

本年度は

省エネ補助金と省電力補助金の 2事業が始まっています！



最新モータへの買い替えは、ぜひこの機会に！



公募期間

2019年

5月20日月

2019年

6月28日金

※17:00必着

先着順ではありません

省エネ補助金

平成31年度

省エネルギー投資促進に 向けた支援補助金

(エネルギー使用合理化等事業者支援事業)

公募
予算額

約**115**億円

省電力補助金

平成31年度

電力需要の低減に資する 設備投資支援事業費補助金

公募
予算額

約**91**億円

本事業は、工場・事業場単位と設備単位の両面から、
国内で事業を営む法人と個人事業主のみさまの省エネルギー・省電力投資を支援するものです。

工場・事業場単位での
省エネルギー・省電力設備導入事業



設備単位での
省エネルギー・省電力設備導入事業



■申請フローイメージ



富士電機の主な補助対象機器

プレミアム効率モータシリーズ



MLK1・MLU1シリーズ



MKS1シリーズ



MGX3・MHX3シリーズ

同期モータシリーズ



GNS1シリーズ



GNB2シリーズ



GNS1シリーズ

設備単位での省エネルギー設備導入事業

既設設備を一定以上の省エネ性の高い設備に更新する事業です。

補助対象設備・範囲

産業用モータ



高効率空調	産業ヒートポンプ	業務用給湯器	高性能ボイラ
高効率コージェネレーション	低炭素工業炉	冷凍冷蔵設備	

注1)更新前後で使用用途が同じであること。
 注2)兼用設備、将来用設備又は予備設備等ではないこと。
 注3)中古品でないこと。
 注4)エネルギー消費を抑制する目的と関係のない機能やオプション等を追加していない設備であること。
 注5)その他法令に定められた安全上の基準等を満たしている設備であること。

設備単位での省電力設備導入事業

既設設備を一定以上の省電力性能の高い設備に更新することで電力使用量を10%以上削減する事業です。

補助対象設備・範囲

産業用モータ



高効率照明	高効率空調	産業ヒートポンプ	業務用給湯器
高性能ボイラ	低炭素工業炉	変圧器	冷凍冷蔵設備

注1)更新前後で使用用途が同じであること。
 注2)兼用設備、将来用設備又は予備設備等ではないこと。
 注3)中古品でないこと。
 注4)電力消費を抑制する目的と関係のない機能やオプション等を追加していない設備であること。
 注5)その他法令に定められた安全上の基準等を満たしている設備であること。

補助対象経費

購入する補助対象設備に係る設備費のみとなります。

※設計費、運搬費、撤去・廃棄費、掘付費、工事費、材料等経費、消費税、その他諸経費等は対象外です。
 ※設備の設置に伴う配線や配管、可分のオプション設備等も対象外となります。

補助率	中小企業者等 ^{*1}	補助対象経費の1/3以内
	大企業 ^{*2} (みなし大企業を含む)	対象外

補助金額の上限額及び下限額は、以下の通りとなります。

補助金 限度額	上限額	1事業あたり：3,000万円
	下限額	1事業あたり：30万円

*1)中小企業者等とは、中小企業者(中小企業基本法第2条に規定する中小企業者であって、みなし大企業を除く)、個人事業主及び会社法上の会社(株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社)以外の法人。
 *2)大企業とは、中小企業者等以外の法人。
 ※補助金下限額未満は対象外です。
 ※補助対象経費に補助率を乗じた補助金額が上限額を超える場合は、上限額の範囲内で申請してください。
 ※補助金額は、小数点以下(1円未満)切り捨てとなります。

補助率	中小企業者等 ^{*1}	補助対象経費の1/3以内
	大企業 ^{*2} (みなし大企業を含む)	対象外

補助金額の上限額及び下限額は、以下の通りとなります。

補助金 限度額	上限額	1事業あたり：3,000万円
	下限額	1事業あたり：30万円

*1)中小企業者等とは、中小企業者(中小企業基本法第2条に規定する中小企業者であって、みなし大企業を除く)、個人事業主及び会社法上の会社(株式会社・合名会社・合資会社・合同会社・有限会社)以外の法人。
 *2)大企業とは、中小企業者等以外の法人。
 ※補助金下限額未満は対象外です。
 ※補助対象経費に補助率を乗じた補助金額が上限額を超える場合は、上限額の範囲内で申請してください。
 ※補助金額は、小数点以下(1円未満)切り捨てとなります。

申請単位

原則、エネルギー管理を一体で行う事業所単位

※事業所で使用する全てのエネルギーを一元的に管理し、エネルギーコストを正確に把握している事業所の単位のことをいう。

他の国庫補助金との重複

- 本補助金と、他の国庫補助金(負担金、利子補給金並びに補助金適正化法第2条第4項第1号に掲げる補助金、及び同項第2号に掲げる資金を含む)の併用はできない。
- 税制優遇との併用可否については、それぞれの税制担当窓口にお問い合わせのこと。
- 本事業で申請している補助対象設備を、他の国庫補助金でも申請し、交付決定前に他の国庫補助金が決定的な場合、速やかにSIIに連絡すること。

公募窓口

一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)

ホームページ <https://sii.or.jp/>

■「設備単位」の補助金申請に関する問い合わせ窓口(受付時間10:00~12:00,13:00~17:00 土日・祝日を除く)

ナビダイヤル 0570-055-122 IP電話 042-303-4185

FE 富士電機株式会社 パワエレシステム インダストリー事業本部 オートメーション事業部

〒141-0032
 東京都品川区大崎一丁目11番2号(ゲートシティ大崎イーストタワー)
 URL www.fujielectric.co.jp/

株式会社 テクノスモトキ
 徳島市寺島本町東2丁目5番地11
 TEL (088) 623-2157 代
 FAX (088) 625-5257 番



再生紙を使用しています。